

第3次
せき男女共同参画
まちづくりプラン
【2019～2028】

令和3年度事業推進状況報告書 及び 令和4年度目標

関市協働推進部市民協働課

・第3次せき男女共同参画まちづくりプラン(2019年～2028年) 令和3年度事業推進状況一覧及び令和4年度目標

重要視点1

男女共同参画社会に向けた意識をつくるために
 基本方針①男女共同参画に関する啓発・情報提供の充実
 基本方針②男女平等意識を高める教育の推進
 基本方針③多様な性の在り方の理解促進

重要視点2

あらゆる分野において誰もが活躍するために(「関市女性活躍推進計画」を包含)
 基本方針①政策・意思決定の場における女性登用の推進
 基本方針②女性が働きやすい環境の整備
 基本方針③ワーク・ライフ・バランスの促進

重要視点3

誰もが地域で安心して暮らすために
 基本方針①DVを防止する啓発教育の推進(関市DV対策基本計画)
 基本方針②DV被害者に対する支援体制の推進(関市DV対策基本計画)
 基本方針③地域における男女共同参画の推進

達成度区分

A:計画通り達成できた(80%以上) B:一部不十分であった(60～79%) C:不十分であった(60%未満) N:非評価 ※達成度区分A以外を色付けています

重要視点	基本方針	番号	担当課	事業名	事業内容	令和3年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など)	達成度	令和4年度目標
重要視点1	①男女共同参画に関する啓発・情報提供の充実	1	市民協働課	みんなが輝くまち関市男女共同参画推進条例の周知・啓発	みんなが輝くまち関市男女共同参画推進条例の周知を図り、市民の男女共同参画意識の浸透に努めます。	「みんなが輝くまち関市男女共同参画推進条例」パンフレットを2版として最新の内容に変更し、市内中学3年生へ配布しました。	A:計画どおり達成できた(80%以上)	市内中学3年生への配布を継続し、思春期の時期から男女共同参画のことを知ってもらう機会を提供します。
		2	市民協働課	メディアを活用した男女共同参画意識の啓発の充実	市のホームページ、広報紙、パンフレット、ポスター等のさまざまな情報発信の媒体を通して、男女共同参画に関する意識の向上を図ります。	市HPに各種委員会等への女性委員の参画状況や第3次せき男女共同参画まちづくりプラン推進状況報告書の掲載をしました。	A:計画どおり達成できた(80%以上)	市広報を活用して、男女共同参画の特集を設ける等啓発をしていきます。
		3	市民協働課	男女共同参画週間における啓発	男女共同参画社会の形成に向けた関心と理解を深め、その取組が積極的に行われるよう、7月に男女共同参画週間を設け、啓発活動を実施します。	男女共同参画週間を6月23日～29日とし、市で行っている男女共同や女性活躍、LGBT事業の周知をするため、エントランスホールにポスター等を掲示しました。また、男女共同に関するハンドブックやパンフレットの配布も行いました。	A:計画どおり達成できた(80%以上)	男女共同参画週間を活用して、女性の働きやすい職場認定事業所の紹介や、パートナーシップ宣誓制度の概要やLGBT啓発イベントの案内等を行います。
		4	企画広報課	広報媒体における男女共同参画の推進	男女共同参画や複雑化する人権問題について、分かりやすく啓発を行い、市民の理解を深めます。また、市が発信する広報媒体において男女共同参画の視点での配慮や点検を行います。	広報紙に、女性活躍や働き方などをテーマにしたセミナーやシンポジウムの開催案内を掲載し、周知しました。また引き続き、広報紙やホームページなどに掲載する情報は、男女共同参画、LGBTを配慮した内容、表現になるよう努めます。	A:計画どおり達成できた(80%以上)	広報紙及びホームページなどの媒体に掲載する情報について、男女共同参画や人権に配慮した内容であるか常に点検することで、市民の人権意識への理解を深めます。
		5	市民協働課	男女共同参画セミナー(さんかくセミナー)の開催	固定的な性別役割分担意識の解消や男女共同参画社会づくりに関するセミナーを開催します。また、学習内容と学習機会の充実を図ります。	家庭教育学級を通じて学習内容の提案、費用の支援をする予定でしたが、利用希望がありませんでした。	C:不十分であった(60%未満)	利用希望が増えるように、周知します。
		6	生涯学習課(図書館)	男女共同参画に関する図書の充実	男女共同参画の参考となる図書資料の利用促進を図ります。また、男女共同参画週間等ではコーナーを設置し啓発に努めます。	男女共同参画に関する図書数 622冊(全館・複本除く) 男女共同参画週間だけではなく、コーナーを常設しています。	A:計画どおり達成できた(80%以上)	男女共同参画に関する図書数 650冊
		7	生涯学習課(図書館)	幼児、児童向けジェンダー学習資料の充実	ジェンダーにかかわる児童向けの資料の収集と利用を促進します。	幼児、児童向けジェンダー学習資料数 380冊(全館・複本除く)	A:計画どおり達成できた(80%以上)	幼児、児童向けジェンダー学習資料数 390冊

重要視点	基本方針	番号	担当課	事業名	事業内容	令和3年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など)	達成度	令和4年度目標
重要視点1 男女共同参画社会に向けた意識をつくるために	②男女平等意識を高める教育の推進	8	子ども家庭課	保育園等における幼児期からの男女平等教育の推進	保育士等への啓発及び研修を通じ、保育・教育の現場における男女共同参画意識の向上を図り、固定的な性別役割意識にとらわれない保育・教育活動を実施します。	保育・教育の現場において、子ども自身の個性を認め、性別役割意識にとらわれない保育・教育活動を実施しました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	保育士研修会等の機会をとらえ、男女共同参画意識の向上を図るとともに、保育の場においても性別役割意識にとらわれない活動を実施します。
			学校教育課	保育園等における幼児期からの男女平等教育の推進	保育士等への啓発及び研修を通じ、保育・教育の現場における男女共同参画意識の向上を図り、固定的な性別役割意識にとらわれない保育・教育活動を実施します。	担当課を子ども家庭課のみに決定しました。	N: 非評価	
		9	学校教育課	学校の現場における男女平等教育の推進	男女の人権を尊重した教育のあり方について教員研修を実施し、男女の人権に配慮した一人ひとりの個性を伸ばす教育を推進します。	今年度は、7月に夏季ゼミナールで市内小中学校の約3分の1の教職員が参加して、教員研修を実施しました。来年度は、LGBTについての研修を実施する予定です。関市学校人権教育研究会は、オンラインによる2回の授業公開、研究会を行いました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	市内小中学校の3分の1程度の教職員が参加し、人権を尊重した教育のあり方について研修を実施し、一人一人の人権に配慮し、男女を問わず個性を伸ばす教育を推進します。
		10	学校教育課	一人ひとりの個性を大切にした進路選択の指導	男女の性差にとらわれず、多様な選択ができるよう一人ひとりの個性を大切にした進路指導を実施します。	進路指導資料「生きる」を用いた進路指導に加え、明日を担う人づくり事業(企業と連携した職業講話など出前授業)や、せきの工場参観日など、コロナ禍においても体験を通して様々な職業に興味関心を抱けるよう工夫して指導することができました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	一人一人の多様性を尊重し、体験を通して様々な職業に興味関心をもてる進路指導の充実を図ります。
		11	学校教育課	児童、生徒への男女平等教育の推進	個性を大切に教育理念を「学校だより」や「学級通信」等に掲載し、男女平等教育の啓発及び周知をします。	学校経営の全体構想に人権や個性、多様性を尊重する指導の充実を位置づけ、「学校だより」や「学年・学級通信」を通して、男女平等の啓発に努めました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	PTA総会や家庭教育学級、地域懇談会などを通して、保護者・地域への啓発も進め、家庭・地域が一体となった指導の充実を図ります。
	③多様な性の在り方の理解促進	12	市民協働課	性的マイノリティについての相談に関する情報提供	性的マイノリティの人の悩みに対応するため、相談窓口などの情報提供を行います。	LGBT支援団体が運営する「よりそいホットライン」や「レインボー・ホットライン」、県の「LGBT専門電話相談」を情報提供しています。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	相談窓口について、市役所窓口や市HPを活用して市民への周知を図ります。
			市民協働課	「LGBTフレンドリー宣言」の周知	性の多様性を認め、すべての市民がお互いを尊重し合い、誰もが自分らしく暮らせることを目指す「LGBTフレンドリー宣言」を市民に周知しLGBTに対して配慮した取組を行います。	LGBT啓発に関する関市の取組を都度更新して市HPに掲載しています。また、市内だけでなく、市外で関市の取組を発表するイベントに参加しました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	市HPやイベント等、様々な場面でLGBTの周知を図ります。
			市民協働課	性的マイノリティに対する理解促進	市職員や教職員の性的少数者(LGBT等)に対する啓発や意識改革を図るため、セミナーや勉強会等を実施します。	新規採用職員を対象として、8月27日に「LGBTフレンドリー研修」、また、係長級職員を対象として、3月1日に「パートナーシップ宣誓制度導入に向けた啓発セミナー」を実施しました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	パートナーシップ宣誓制度導入をすることで、他課と協力・連携して行うことが増えていくので、今後も職員への啓発を継続して実施します。
			市民協働課	ダイバーシティに関するワークショップの開催	ダイバーシティの実現に向けた意識啓発のために、幅広い市民参加によるワークショップを年1回開催します。	7月4日、市内高校と連携して「第3回ダイバーシティSEKIシンポジウム」を開催しました。聴覚障がいと性的少数者のWマイノリティである方の講演や高校生によるLGBT研究の取組発表、講演者・高校生・市内企業とのトークセッションを行いました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	パートナーシップ宣誓制度導入をセミナーを兼ねてシンポジウムを開催します。市内高校だけでなく、市内大学とも連携して実施します。
			市民協働課	ダイバーシティに関するワークショップの開催	ダイバーシティの実現に向けた意識啓発のために、幅広い市民参加によるワークショップを年1回開催します。	7月4日、市内高校と連携して「第3回ダイバーシティSEKIシンポジウム」を開催しました。聴覚障がいと性的少数者のWマイノリティである方の講演や高校生によるLGBT研究の取組発表、講演者・高校生・市内企業とのトークセッションを行いました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	パートナーシップ宣誓制度導入をセミナーを兼ねてシンポジウムを開催します。市内高校だけでなく、市内大学とも連携して実施します。

重要視点	基本方針	番号	担当課	事業名	事業内容	令和3年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など)	達成度	令和4年度目標
重要視点1 「男女共同参画社会に向けた意識をつくるために」	③多様な性の在り方の理解促進	16	学校教育課	児童、生徒への理解促進	パンフレットや紙芝居を活用し、性別にとらわれず、多様な生き方を認め合えるようにします。	社会や保健、道徳などの教科指導はもとより、学級活動や校外学習(講演)を通して、児童生徒に互いの生き方について考える場を位置付け、互いに尊重できるよう指導を行いました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	道徳等の教科指導と学級活動や校外学習、講演会等を計画的に位置づけ、関連付けることで、生活の中で多様な生き方を認め合い、尊重し合うことができるような指導の充実を図ります。
			市民協働課	児童、生徒への理解促進	パンフレットや紙芝居を活用し、性別にとらわれず、多様な生き方を認め合えるようにします。	市内中学1年生に啓発LGBTハンドブックを配布しました。また、市内高校生が作成した啓発LGBT漫画、パンフレットを市内小中学校のクラス、保健室、図書室に配布しました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	継続してハンドブックを配布するとともに、高校生が作成した啓発漫画、パンフレットを増刷して広く市民が閲覧できるようにします。
重要視点2 「あらゆる分野において誰もが活躍するために(「関市女性活躍推進計画」を包含)」	①政策・意思決定の場における女性登用の推進	17	市民協働課	女性委員登用の促進	女性委員の登用状況の調査を行います。女性の意見を委員会等へ反映させるために、規約等に女性委員の割合等を明記し、女性委員の積極的登用を促進します。	令和3年度中に委員改選がある委員会等の担当者に聞き取りを実施しました。また、男女共同参画推進部会で女性登用のために必要なアクションを意見交換し、「女性登用率アップのためのヒント」にまとめ、担当者に配布しました。しかしながら、登用率アップにはなりませんでした。	B: 一部不十分であった(60~79%)	令和4年度中に委員改選がある委員会等の担当者に女性登用についての依頼を行います。また、18にあるように、女性人材リストの活用を依頼します。
		18	市民協働課	女性人材リストの充実と女性人材の活用の促進	行政やまちづくりへの参画意識が高い女性を登録し、審議会等の委員として推薦できるように、女性人材リストを定期更新します。また、女性人材リストから多くの女性人材の活用を促進します。	女性人材リストを更新しました。令和3年度中に委員改選がある委員会等の担当者に活用をお願いし、新たに2名の女性委員の登用につながりました。(下水道課、行政情報課)	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	令和4年度中に委員改選がある委員会等の担当者に女性登用についての依頼を行う際に、女性人材リストの活用を依頼します。
		19	秘書課	男女共同参画推進のための職員研修の実施(市職員の意識の向上)	市政運営に男女共同参画社会の理念を生かすために、男女共同参画に関する市職員の意識の向上や女性リーダーを育成するための研修を行います。	新型コロナウイルス感染防止の観点から、一部の研修を中止しましたが、コロナ感染予防対策を講じた上で、幅広い職員を対象として一部の研修を実施しました。 ハラスメント防止研修 43人(うち女性15人) 政策形成能力向上研修 66人(うち女性20人) 管理職研修(議会対応能力向上研修) 34人(うち女性4人) 女性管理職と語るカフェ 18人(全て女性)	B: 一部不十分であった(60~79%)	若手職員向けの女性活躍推進に関する研修を実施し、男女共同参画に関する市職員の意識の向上や自身のキャリアについて考える機会を設けます。
		20	秘書課	女性市職員の管理職への登用推進	女性職員の管理職登用を積極的に行います。	令和3年4月1日現在の管理職における女性職員の割合:21%	B: 一部不十分であった(60~79%)	女性職員の管理職登用を積極的におこない、管理職に占める女性職員の割合の増加に努めます。 目標値30%(関市特定事業主行動計画より)
		21	商工課	男女雇用機会均等法等労働関連法の周知	男女雇用機会均等法や男女の賃金格差、昇進・昇格の格差の是正等に関する法令遵守について、広報紙への掲載やパンフレットの配布を行い、事業主への周知、啓発を行います。	県や公共職業安定所、労働局など関係機関から情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、事業主へ周知、啓発を行いました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	県や公共職業安定所、労働局など関係機関から情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、事業主へ周知、啓発を行います。
②女性が働きやすい環境の整備	22	市民協働課	「女性が働きやすい職場」の認定・表彰	女性が働きやすい事業所を認定し表彰することで、育児・介護などの休業を取得しながら女性が活躍できる職場づくりに取り組む事業所の増加を図ります。	新たに7社の職場を認定し、認定事業所は32社になりました。また、過去に認定を受けた事業所4社が取り組みをさらに研鑽し、認定階級アップを認めました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	認定を継続し、認定事業所を35社以上に増やします。	
	23	商工課	事業所に対する働きかけの実施	女性の活躍における市の取組を事業所に対して周知し、事業所の意識付けを行います。	女性の採用を意図的に行う企業を募集し、セミナー及び企業説明会を企画、10名の応募がありましたが、コロナで中止となり、参加予定だった企業12社のプレゼンとセミナー資料を応募者に配布しました。	B: 一部不十分であった(60~79%)	女性向けの企業説明会を企画し、令和3年度セミナー参加者やその他働く意欲のある女性に対してマッチングの場を開催し、事業所に対しても女性の活躍についての意識付けを図ります。	
市民協働課		事業所に対する働きかけの実施	女性の活躍における市の取組を事業所に対して周知し、事業所の意識付けを行います。	女性が働きやすい職場認定については、24と同じです。また、働きやすい職場認定事業所に二重調査を行いました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	令和3年度実施した調査結果に基づいて、事業所へ働きかけを行います。また、女性に限らず誰もが「働きやすい」ということをテーマにセミナーまたは資料の配布を検討します。		

重要視 点	基本 方針	番号	担当課	事業名	事業内容	令和3年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など)	達成度	令和4年度目標
重要視 点2 あらゆる 分野にお いて誰も が活躍す るために 、「関市女 性活躍推 進計画」 を包含)	②女性 が働きや すい環境 の整備	24	市民協働課	先進事例、一般業 主行動計画等の 周知	女性活躍に関する積極的な取組や先進事例、成果の上 がった一般事業主行動計画等をホームページや広報紙等 で紹介しします。	女性が働きやすい職場認定については、男女共同参画週 間(6月下旬)に、わかざ・プラザに認定企業を掲示する ほか、みんサポ、ハローワーク関、関商工会議所雇用促 進協議会と連携して周知しています。また、認定式を関 市のFacebook、Instagramにも取り上げてもらい、 合計68いいね！がつかえました。ビジネスプラス展は 中止になったためできませんでした。	A: 計画どおり達成できた (80%以上)	女性が働きやすい職場認定事業所について、関市の各 種SNSを通じた周知と、商工課・みんさぽ・商工会議所 との連携による周知を継続します。
		25	商工課	若者に対する働き かけの実施	「工場参観日」や「ビジネスプラス展」を通じて、市内 の高校生や大学生に、女性が働きやすい事業所等を紹介 します。	「ビジネスプラス展」は中止となりましたが、「工場参観日 (WEBマガジン、工場夜話など)で女性が働きやすい事業 所を紹介しました。関市雇用促進協議会が作成する「ハイ パーシティ関2023」において、女性が働きやすい事業所 を周知しました。	A: 計画どおり達成できた (80%以上)	「工場参観日」や「ビジネスプラス展」で、女性が働き やすい事業所を紹介しします。また、関市雇用促進協議会 が作成する「ハイパーシティ関2024」において、女性 が働きやすい事業所を周知します。
		26	市民協働課	若者に対する働き かけの実施	「工場参観日」や「ビジネスプラス展」を通じて、市内 の高校生や大学生に、女性が働きやすい事業所等を紹介 します。	工場参観日のバスへの掲示、ビジネスプラス展での掲 示を予定していましたが、いずれも変更・中止があり、 実施できませんでしたが、関市雇用促進協議会が作成す る「ハイパーシティ関2023」において、女性が働きやす い事業所を周知しました。	A: 計画どおり達成できた (80%以上)	若者に対しての働きかけは、市民協働課の若者支援担 当、商工課のみんサポと協議しながら進めます。工場参 観日、ビジネスプラス展でも周知を行います。
		27	商工課	女性の就業・再就 職を推進するセミ ナーや応援プログラ ムの企画	働きかけづくりや自分らしく働くためのセミナーや再 就職のための応援プログラムを企画し、女性が社会に出 る際の不安を軽減します。	税金や保険の扶養範囲などの最新情報を提供するセミ ナーを、子育て中でも参加しやすいwebで開催し、再就 職に向けた準備セミナーを実施しました。	A: 計画どおり達成できた (80%以上)	女性が自分らしく働くことができるような講座を市民 協働課など、関係機関との協働で企画し女性の社会進 出の応援をします。
		28	市民協働課	女性の就業・再就 職を推進するセミ ナーや応援プログラ ムの企画	働きかけづくりや自分らしく働くためのセミナーや再 就職のための応援プログラムを企画し、女性が社会に出 る際の不安を軽減します。	岐阜県と連携し、キャリアナビを開催しました。就労・ 子育てに関する講座で、仕事でも家庭でも女性を応援 するプログラムです。4回シリーズ中、2回実施しまし た。(コロナによる中止1回、申込無しの中止1回)	A: 計画どおり達成できた (80%以上)	キャリアナビの開催をします。自分らしく働くこと をテーマにセミナーや資料の配布を検討します。
		29	商工課	再雇用制度の周知 促進	公共職業安定所や関係機関と連携し、結婚・子育て 等により仕事を辞めた女性が再就職できるよう、広報紙 やパンフレットで再雇用制度の啓発及び普及を図ります。	再就職を目指す女性の採用を意欲的に行う企業を募 集し、セミナー及び企業説明会を企画、10名の応募があ りましたが、コロナで中止となり、参加予定だった企業 12社のプレゼンとセミナー資料を応募者に配布しまし た。ただ、再雇用制度自体の周知はできませんでした。	B: 一部不十分であった (60 ~79%)	県や公共職業安定所、労働局など関係機関から情報 を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置など を通じ、事業主へ周知、啓発を行います。
		30	商工課	就職・再就職に関 する相談の充実	関市就職サポートセンターにおいて、求職者への相談 や、児童館などへの出張相談、事業所・内職の紹介を行 います。	<相談者数(窓口)> 36人中女性18人(1月末現在) <マーゴ出張相談> 34回開催 141人中女性99人(1 月末現在) <内職相談> 129人中女性100人(2月9日現在)	A: 計画どおり達成できた (80%以上)	「みんなの就職サポートセンター」の就業相談窓口 や、出張相談を実施し、子育て後の社会復帰や介護中 などの相談者の方の状況に応じた条件を聞き取り、求 人情報、内職情報を紹介しします。
		31	秘書課	市職員への再雇用 制度の推進	社会人枠の採用などで女性の再就職につなげます。	31歳以上の実務経験者を対象とした試験を実施し、 子育て等により離職していた女性の再就職につなげま した。R4年度採用予定者: 助産師1人、児童指導員1 人 計2人	A: 計画どおり達成できた (80%以上)	職員採用試験において、実務経験者枠を設け、より 幅広い人材の確保ができるよう努めます。
		32	商工課	起業に関する支 援、関係機関との 連携	創業支援セミナーの実施や、関市ビジネスサポート センター(Seki-Biz)の取組により、起業に関する情 報提供や相談を行い、男女を問わず起業を支援しま す。また、地域の社会課題解決や活性化に向けた事 業を立ち上げる女性に対して、ソーシャルビジネス支 援助成金制度により支援します。	<せきの創業セミナー>6月21日、10月30日 参 加者延べ33名 本町BASE利用者のセキBiz相談件数 >延べ124件(2月末現在)	B: 一部不十分であった (60 ~79%)	創業支援セミナーの実施や本町BASEを用いた機 運醸成に引き続き取り組みます。
		33	市民協働課	起業に関する支 援、関係機関との 連携	創業支援セミナーの実施や、関市ビジネスサポート センター(Seki-Biz)の取組により、起業に関する情 報提供や相談を行い、男女を問わず起業を支援しま す。また、地域の社会課題解決や活性化に向けた事 業を立ち上げる女性に対して、ソーシャルビジネス支 援助成金制度により支援します。	地域の社会課題解決や活性化に向けて活動する事 業所がなかったため該当しません。	N: 非評価	地域社会の課題解決や活性化に向けた事業を立ち 上げる女性がいる場合、ソーシャルビジネス支援助成 金を交付し、支援します。

重要視 点	基本 方針	番号	担当課	事業名	事業内容	令和3年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など)	達成度	令和4年度目標
重要視 点2 あらゆる 分野にお いて誰も が活躍す るために (「関市 女性活躍 推進計画 」を包含)	②女性 が働きや すい環境 の整備	31	商工課	職業能力の習得に関する情報提供の充実	雇用能力開発機構などの関係機関と連携し、パンフレットの窓口設置や広報紙への記事掲載を行い、就職に必要な資格や技術の習得について情報を提供します。	県や公共職業安定所、労働局、雇用能力開発機構などの関係機関からの情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、職業能力の習得について周知を行いました。市民課窓口や1階案内にも配架し、市民の方が手に取りやすいようにしました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	県や公共職業安定所、労働局、雇用能力開発機構などの関係機関からの情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、職業能力の習得について周知を行います。
		32	農林課	女性農業者グループへの支援の充実	郷土料理の提供、農産物加工品の製造、販売などを行う女性グループの支援を行います。また、女性農業者グループの組織化を促進し、研修会や交流会を開催します。	役員会や総会に加え、1月には資質向上研修会にて桜もちを作るなど、女性農業者同士の交流を図ることができました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	令和3年度3月解散予定です。
		33	商工課	商工業団体への女性の参画の促進	経済分野の団体活動を支援し、女性の参画を促進するとともに、女性の活躍の場の拡大につなげます。	〈せきの創業セミナー〉6月21日、10月30日 参加者延べ33名 〈本町BASE利用者のセキビズ相談件数〉延べ124件(2月末現在)	B: 一部不十分であった(60～79%)	経済分野の団体活動を補助金の支給により支援し、女性の参画を促進するとともに、創業セミナーの実施、本町BASEを用いた機運醸成に取り組み、女性の活躍の場の拡大につなげます。
		34	商工課	女性の商店街活性化組織に対する支援の充実	女性の視点を生かし、商店街の活性化に取り組み女性組織の活動を支援します。	本町通商店街は、女性の視点を生かした活性化の取組として、プランターの花植替えを年2回、景品の花を店頭飾り商店街を彩るイベント「本町マルシェ*花」を5月に実施しました。これらの取組に対して、補助金の支給により支援しました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	女性の視点を生かし、商店街の活性化に取り組み団体の活動を補助金の支給により支援します。
	35	商工課	男女がともに働きやすい職場づくりについての啓発	各種セミナー等を活用し、労働問題や法律について周知します。	市民協働課と連携し、セクシャルハラスメント、妊娠、出産、育児休業などに関するハラスメントに関する防止対策セミナーを実施し、周知しました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	県や公共職業安定所、労働局など関係機関からの情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、労働問題や労働関係法の周知を行います。	
	③ワー ク・ライ フ・バラ ンスの促 進	36	市民協働課	ワーク・ライフ・バランスの普及と啓発	ワーク・ライフ・バランスに関する考え方について、パンフレット等により市民や企業に向けて普及啓発を行います。	「働きやすい職場」が市内により増えるように、ハラスメント防止対策セミナーを実施しました。一人ひとりの立場や考え方に沿うことは、働くことと人生のバランス(ワークライフ・バランス)を考える一助になると考えます。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	ワーク・ライフ・バランスを中心に、一人ひとりの個性と能力が発揮できる職場が増えることにつながることをテーマにセミナーや資料の配布を検討します。
			商工課	ワーク・ライフ・バランスの普及と啓発	ワーク・ライフ・バランスに関する考え方について、パンフレット等により市民や企業に向けて普及啓発を行います。	県や公共職業安定所、労働局など関係機関からの情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、ワークライフバランスについて周知を行いました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	県や公共職業安定所、労働局など関係機関からの情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、ワークライフバランスについて周知を行います。
		37	商工課	労働環境の向上に関する情報提供及び啓発	労働環境及び労働条件の向上のために、情報提供や指導を行います。また、妊娠、出産に配慮した労働環境の整備を啓発します。	県や公共職業安定所、労働局など関係機関からの情報を収集し、パンフレットやポスターの掲示などを通じ、労働環境向上について周知を行いました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	県や公共職業安定所、労働局など関係機関からの情報を収集し、パンフレットやチラシの配布・窓口設置などを通じ、労働環境向上について周知を行います。
	38	市民協働課	「育休バンク」の創設	就職サポートセンターを通じて育児休業時の代替要員確保ができるよう、マッチングを行います。	育休バンクの創設はしないことを決定しました。	N: 非評価		
		商工課	「育休バンク」の創設	就職サポートセンターを通じて育児休業時の代替要員確保ができるよう、マッチングを行います。	育休バンクの創設はしないことを決定しました。	N: 非評価		

重要視点	基本方針	番号	担当課	事業名	事業内容	令和3年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など)	達成度	令和4年度目標
重要視点2 あらゆる分野において誰もが活躍するために「関市女性活躍推進計画」を包含	③ワーク・ライフ・バランスの促進	39	秘書課	市職員の育児・介護・看護休業制度の活用促進	市職員が性別にかかわらず、必要に応じて育児・介護・看護休業制度を利用できるよう周知・啓発します。	令和3年12月末現在の各種休暇制度延べ利用者数 育児休業25人、看護休暇67人、短期介護休業4人	A: 計画どおり達成できた (80%以上)	市職員が性別に関わらず、必要に応じて育児・介護・看護休業制度を利用できるよう庁内ネットを活用してお知らせし、周知を図ります。
		40	秘書課	市男性職員の育児休業取得の推進	育児休業制度について周知し、市男性職員の育児休業取得を促進するとともに、取得しやすい職場の環境づくりを推進します。	令和3年12月末現在の各種休暇制度延べ利用者数 育児休業5人、配偶者出産12人、育児参加1人	A: 計画どおり達成できた (80%以上)	庁内ネットを活用して制度に関するお知らせ、周知を図ります。
		41	市民協働課	「男性中心型労働」の見直し及び男性の家事、育児、介護参画の推進	父子手帳「パパ＊パスポート」等による啓発や、成人学校における男性向けの料理教室等を開催し、男性の育児、介護休業制度の活用を促進します。	父子手帳による啓発を継続して実施しました。女性の働きやすい職場認定を募集・実施することで、男女が共に働きやすい職場環境づくりを推進しました。	A: 計画どおり達成できた (80%以上)	男性に限らず、誰もが育児や介護休業制度等を活用できるよう、事業所への周知や、女性が働きやすい職場認定制度に男性の育児時間・育児休暇についての評価を入れます。
			生涯学習課 (中央公民館)	「男性中心型労働」の見直し及び男性の家事、育児、介護参画の推進	父子手帳「パパ＊パスポート」等による啓発や、成人学校における男性向けの料理教室等を開催し、男性の育児、介護休業制度の活用を促進します。	男性の育児、介護休業制度の活用を促進するよう、成人学校講座において料理教室を開催。男性が料理に触れる機会を提供しました。	A: 計画どおり達成できた (80%以上)	成人学校において男性向けの生涯学習講座(料理など家事に関するもの)を開催し、男性の育児、介護休業制度の活用を促進します。
		42	学校教育課	学校行事、PTA活動等への父親参加の促進	参観日等の学校行事に男性も参加しやすい環境づくりを行い、男女が性別にかかわらず、子育てや教育への興味や理解を高める働きかけを行います。また、家庭教育学級活動への男性の参加を積極的に募ります。	オンライン会議が定着し、全ての会議だけでなく、PTAフォーラム、家庭教育講演会といったイベントもオンラインで実施しました。家庭教育講演会については後日の視聴もできるようにしたところ、自分の都合にあわせて視聴できたといった肯定的な意見が多く寄せられました。	A: 計画どおり達成できた (80%以上)	引き続きオンラインを活用した参加しやすさに努めるとともに、女性が多い家庭教育学級への男性参加を働きかけます。
		43	生涯学習課	子育てに関する講座・教室の開催	夫婦で子育てについて学習できるよう「はじめての子育て教室」「乳幼児期家庭教育学級」を開催します。	未就園児(6ヶ月～3歳未満)の子どもたちとその親たちが活動に取り組みながら交流し、よりよい子育てにつなげていくことを目的とした乳幼児期家庭教育学級を開催しました。	A: 計画どおり達成できた (80%以上)	夫婦で子育てについて学習できるよう乳幼児期家庭教育学級を実施します。
			市民健康課	子育てに関する講座・教室の開催	夫婦で子育てについて学習できるよう「はじめての子育て教室」「乳幼児期家庭教育学級」を開催します。	プレファミリー広場①パートナーシップ・抱っこ・おむつ交換体験、②沐浴実習・妊婦疑似体験・乳児の泣きの対応 を平日夜間または日曜日に、毎月交互に実施しました。開催回数:11回、参加者:99組のご夫婦と子1名<R4年2月末現在>	A: 計画どおり達成できた (80%以上)	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、人数制限の上教室を開催していることから、沐浴人形や妊婦体験ジャケット等の備品を充実させ、教室で対応できる人数の充実を図ります。
		44	子ども家庭課	子育て支援アプリの導入	市内の子育てに関する情報を周知し、活用を促進するため、「子育て支援アプリ」の導入などを検討していきます。	既存のSNSアプリを利用した情報を発信しています。今年度はInstagramでの配信も開始し、より多くの人が内容を確認できるようにしました。登録者数は約4,300人となっています。また、広報誌による子育て支援情報周知も合わせて実施しています。来年度も引き続き情報を発信していきます。	A: 計画どおり達成できた (80%以上)	既存システムを利用し、子育てに関する情報の発信をしていきます。
		45	市民健康課	子育て支援相談の充実	児童センター、子育て支援センター、子育てサロン等の子育て支援の施設や、健診や訪問を通じて、妊娠期から子育て期まで発達段階に応じた相談支援を行います。	妊娠届出時を出発点に、子育て世代包括支援センター助産師による全妊婦さんへの状況確認や相談支援を行い、地区担当保健師と情報共有の上、産前産後サポート事業から母子保健事業へと切れ目ない相談支援体制の充実を図りました。子育て世代包括支援センター相談件数:延1565件<R4年1月末現在>	A: 計画どおり達成できた (80%以上)	今後も継続して産前産後サポート事業から母子保健事業へと切れ目ない相談支援体制の充実を図り、子育て支援機関との連携体制の強化を推進します。
			子ども家庭課	子育て支援相談の充実	児童センター、子育て支援センター、子育てサロン等の子育て支援の施設や、健診や訪問を通じて、妊娠期から子育て期まで発達段階に応じた相談支援を行います。	児童センター、子育て支援センター、子育てサロンに加え、身近なふれあいセンター児童室内での親子の相談・遊び相手となるせきこひろば計8箇所で開催しています。来年度も各子育て支援施設において、子育てに関する相談等の支援を実施していきます。	A: 計画どおり達成できた (80%以上)	児童センター、子育て支援センター、子育てサロンに加え、身近なふれあいセンター児童室内で開設するせきこひろばを充実させていきます。

重要視点	基本方針	番号	担当課	事業名	事業内容	令和3年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など)	達成度	令和4年度目標
重要視点2 あらゆる分野において誰もが活躍するために「関市女性活躍推進計画」を包含	③ワーク・ライフ・バランスの促進	46	福祉政策課	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭が安心して子育てできるよう、経済的支援等ひとり親家庭を支援する制度の情報提供や、相談・交流等の機会の充実を図ります。	母子医療、父子医療の受給者数は1,908人(令和3年12月末現在) 来年度も継続して、ひとり親家庭への医療費の助成を行います。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	ひとり親医療制度を継続します。 高校卒業までの子どもを扶養しているひとり親に医療費(保険適用内)の自己負担分を市が負担します。
			子ども家庭課	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭が安心して子育てできるよう、経済的支援等ひとり親家庭を支援する制度の情報提供や、相談・交流等の機会の充実を図ります。	学習支援をNPO法人に委託して実施し、1月末現在で約350人が利用しました。 子ども食堂を実施するNPO法人1団体に補助金を交付し、2月末時点で約250人が利用しました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	ひとり親家庭の子どもに対する学習支援や、子ども食堂の運営に対する補助を実施します。
			子ども家庭課 (家庭児童相談室)	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭が安心して子育てできるよう、経済的支援等ひとり親家庭を支援する制度の情報提供や、相談・交流等の機会の充実を図ります。	ひとり親支援に関する制度についての案内を配布しています。また、母子・父子自立支援員が経済面、生活面、育児に関する個別相談に対応しています。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	ひとり親からの相談対応において、制度の紹介や情報提供を行います。
		47	子ども家庭課	各種保育サービスの充実	就労と子育ての両立を促進する環境を整備するため、通常保育の他に、時間を延長して行う延長保育や出産後の早期の仕事復帰を支援する低年齢児保育等を行います。また、緊急時や保護者のリフレッシュを目的とした一時保育や託児ルームによる一時預かりを行います。	新型コロナウイルスの影響で利用件数は減少しましたが、2月末時点で延長保育が約3,500件、一時保育が約900件の利用がありました。また0～2歳児は2月1日時点で593人が保育園を利用しており、就労と子育ての両立や仕事の早期復帰ができる環境を整えました。来年度も引き続きこのような環境を維持していきます。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	通常保育の他に、時間を延長して行う延長保育や出産後の早期の仕事復帰を支援する低年齢児保育等を行います。また、緊急時や保護者のリフレッシュを目的とした一時保育や託児ルームによる一時預かりを行います。
		48	子ども家庭課	病児・病後児保育の充実と実施機関との連携	病気または病気回復期に集団生活が困難な児童に対し、専用の施設で病児・病後児保育を行います。また、近隣市町との広域利用協定を結び、利用可能な施設の紹介を行います。	中濃厚生病院、関中央病院に事業を委託、また、岐阜市市8市町と利用協定を結び、病児・病後児保育事業を実施しました。市内利用者の状況は1月末現在の市内施設利用者81名(R2:15名)、12月末現在の市外施設利用者79名(R2:22名)が利用しました。来年度も、病児・病後児保育事業の提供体制を維持していきます。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	中濃厚生病院、関中央病院において、病児・病後児保育を実施するとともに、他市と利用協定を結び、支援の利便性を高めていきます。
		49	子ども家庭課	ファミリーサポートセンター事業の充実	育児に関して援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、相互援助活動による育児支援を行います。	ふあみさぼ通信を発行し、事業の周知及び提供会員・依頼会員の募集を行いました。1月末現在の利用件数は335件で昨年度より少し減少しましたが、来年度も相互援助による育児支援を継続していきます。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	広報誌を発行し、事業の周知に努めていきます。
		50	教育総務課	留守家庭児童教室の充実	家庭の事情、親の勤務で、放課後や学校の長期休業時に監護する大人がいない小学4年生までの児童を午後7時まで学校の教室などで預かります。	4月当初18教室で621名の登録があり、利用が少ない教室を6年生まで、1教室を5年生まで受入れ対象とし、うち3教室で計4名の利用でした。午後7時までの利用者は30名です。R4.2.1現在523名利用しています。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	引き続き、入室要件に該当する児童を預かれるよう、指導員や場所の確保をします。
51	高齢福祉課	介護者への支援の充実	多様な介護サービスの実施や、介護者の交流機会の設置により、介護離職の防止や、介護負担の軽減を図ります。	家族介護者交流事業 総合福祉会館での開催は10月～2月までに1回1回、各地域包括支援センターごとに開催した事業は計8回開催しました。 (第1包括2回、第2包括1回、第3包括2回、第4包括1回、東1回、西1回)参加者は合計で170名(男性35名、女性135名)です。来年度も引き続き事業を実施します。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	家族介護者交流事業を継続し、介護者が交流する機会をつくることにより、介護者の負担を軽減し、家族介護者が働いている職場の離職防止を図ることを計画しています。		
重要視点3 誰もが安心して暮らすために	①DVを防止する啓発教育の推進 (関市DV対策基本計画)	52	子ども家庭課 (家庭児童相談室)	DV等の防止に向けた啓発の充実	市のホームページ、広報紙、街頭啓発を通じ、DVやストーカーを防止するための情報提供や啓発を行います。また、民間の支援団体とも連携し、デートDV防止の出席講座等啓発を行います。	例年実施していた街頭啓発は新型コロナウイルス感染症の影響で中止しました。窓口での啓発グッズの設置、会議等での啓発グッズの配布により、市民に対して啓発活動を行いました。	N: 非評価	新型コロナウイルス感染症の終息するまでは、街頭での啓発やグッズ等の配布は中止となります。啓発グッズの市役所窓口への設置や会議等で配布するなどコロナ禍でもできる啓発を行っています。

重要視点	基本方針	番号	担当課	事業名	事業内容	令和3年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など)	達成度	令和4年度目標
重要視点3 誰もが地域で安心して暮らすために	② DV被害者に対する支援体制の推進（関市DV対策基本計画）	53	子ども家庭課 (家庭児童相談室)	DV等に関する相談体制の充実	DVやストーカーに関する相談窓口において適切な対応に努め、女性保護や自立支援等で相談者の心に寄り添った相談業務を充実します。	女性相談員による電話・面接・訪問相談を行っています。相談件数181件（R4年2月末現在）	A: 計画どおり達成できた（80%以上）	相談員が研修に参加できる体制を取ることで、資質の向上を図り、相談者に寄り添った相談支援を行います。
		54	市民課	市民相談室の充実	離婚や相続等の男女を巡る家庭内のさまざまな問題について、弁護士や専門機関による相談窓口を設置し、法律上の処理、アドバイス及び専門機関の紹介を行います。	法律相談202件、行政相談3件、不動産相談45件、許認可手続相談14件など専門機関の相談のほかに、職員による各種市民相談を行い、問題解決につなげました。<2月末現在>	A: 計画どおり達成できた（80%以上）	法律相談については、前年度同様に関地域で年間36回、地域事務所ですれぞれ年1回実施します。また、各相談機関と連携を取り、市民の不安解消や問題解決に向け、より利用しやすい相談体制を目指します。
		55	子ども家庭課 (家庭児童相談室)	家庭児童相談室の充実	DVやストーカーの被害者とその子どもに対してのさまざまな問題や悩みについて、面接や電話による相談業務を行います。また、学校や保育園他関係機関との連携により、児童等の健全育成を図ります。	要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会において、個別ケース検討会議や実務者会議、進行管理会議を開催しています。関係機関と課題の共有、支援方針の検討、役割分担を行い、迅速な対応ができるように連携を図っています。	A: 計画どおり達成できた（80%以上）	関係機関と連携し、児童・家庭の見守りを行います。また、関係機関と課題の整理、支援方針の検討、役割分担を行い、他機関と連携して児童・家庭の支援にあたります。
		56	子ども家庭課 (家庭児童相談室)	DV関係機関との連携強化	DV等に関する庁内、医療機関、警察、民間支援団体等の関係機関と連携体制を確立し、市の相談窓口の対応の迅速化を図ります。また、DV被害者の個人情報の取り扱いは適正に行います。	相談を受けた際や対応が必要な際に関係機関と情報共有しながら、それぞれの機関で迅速に動けるような連携体制を作っています。	A: 計画どおり達成できた（80%以上）	DV対応において、関係機関の役割を確認し、迅速に対応できるよう連携を図ります。
		57	子ども家庭課 (家庭児童相談室)	DV被害者の安全な保護	被害者からの相談や関係機関からの通報による緊急時において、関係機関と連携し、即時に被害者を安全に保護できる体制を整備します。	警察等の関係機関と情報の共有を図りながら、被害者本人の安全を確保できるように心がけています。	A: 計画どおり達成できた（80%以上）	緊急時に備え、警察等の関係機関と早期から情報共有し、対応します。
		58	子ども家庭課 (家庭児童相談室)	被害者の自立支援に向けた関係機関の連携	被害者のさまざまな問題に対し、切れ目のない支援を行うため、保健・福祉関係機関、医療機関等、関係機関との連携・調整を図り、相談から自立へつなぐ支援体制の整備に取り組みます。	ケース対応を通して、関係機関との連携・調整を図り、相談対応から自立につながる支援体制の整備に取り組みました。また、支援後は、被害者が安定した生活を送ることができるよう、必要な支援機関につなぎました。	A: 計画どおり達成できた（80%以上）	緊急一時保護が必要な方に対して、関係機関と連携し、まず安全を確保します。その後、自立に向けた相談支援を行うために、関係機関と情報共有します。
	③ 地域における男女共同参画の推進	59	市民協働課	地域コミュニティ活動への女性参画の促進	地域委員会や自治会の役員選出等に、女性の参画を呼びかけ、地域において女性が能力発揮されるよう支援します。	武芸川女性部会と協働し、「SDGsカードゲーム」を実施しました。SDGsのゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」に絡めて振り返りを行い、地域と女性について考えました。	A: 計画どおり達成できた（80%以上）	武芸川女性部会の例を掲示等で周知し、つながりを継続します。また、他地域でもできないか検討します。
		60	生涯学習課	女性団体への支援	女性特有の問題を解決し、女性の活躍の場を広げるための研修会を開催します。	女性が生きやすい社会づくりを目指す地域女性の会、女性連絡協議会において講演会・研修会を開催しました。	B: 一部不十分であった（60～79%）	地域女性の会、女性連絡協議会において、講演会・研修会等の実施により資質向上と女性の新しい生き方への意欲づけを目指します。
		61	市民協働課	男女共同参画を担うNPO法人や市民団体活動への支援	男女共同参画の担い手となるNPO法人等の市民活動の支援や団体相互の交流を支援します。	支援として、市民活動助成金及びソーシャルビジネス支援助成金の制度を設けていますが、今年度は「男女共同参画」分野の申請はありませんでした。NPOについても男女共同参画分野での新たな設立はありませんでした。	N: 非評価	現在ある男女共同参画に関わるNPOは、女性相談として子ども家庭課とつながっています。市民協働課では、チラシやカードの設置、相談場所の案内を継続していきます。

重要視点	基本方針	番号	担当課	事業名	事業内容	令和3年度進捗状況 (数値・来年度の方向性など)	達成度	令和4年度目標
重要視点3 誰もが地域で安心して暮らすために	③地域における男女共同参画の推進	62	市民協働課	さんかくサポーターの登録と活用	男女共同参画の市民活動の中心となる「さんかくサポーター」の登録と支援を行います。また、市と協働により男女共同参画に関する啓発を行います。	コロナ禍やサポーターの体調の都合上、多くの開催ができませんでしたが、第3次まちづくりプランの達成度を上げるため、市職員の男性育児休業取得者にインタビューをして、男女共同参画週間に掲示すべくまとめました。	B: 一部不十分であった(60~79%)	「第3次せき男女共同まちづくりプラン」の達成率が上がるよう協働して取り組みます。
		63	危機管理課	消防、防災活動における女性の活動への支援	女性の消防活動及び防災活動を奨励します。また、女性の立場に立った避難所施設の設置等、災害時の女性の保護を推進します。	・防災に関する出前講座: 15回 参加者: 女性152人/403人 ・防災の備蓄品として、市民協働課と協議をし、生理用品を購入しました。生理用品の購入については、毎年度購入予定です。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	・出前講座で女性の避難所運営について周知をします。 ・購入した生理用品を災害時の避難所運営で効果的に活用し、女性への避難所生活における心身への負担の軽減を図ります。
			市民協働課	消防、防災活動における女性の活動への支援	女性の消防活動及び防災活動を奨励します。また、女性の立場に立った避難所施設の設置等、災害時の女性の保護を推進します。	令和3年度関市総合防災訓練時にアピセ開会場において、「女性の視点での避難所運営」をテーマに研修を行いました。	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	危機管理課と連携し、避難所運営に関わる人への周知を継続します。
		64	危機管理課	男女共同参画視点に基づく防災対策の推進	関市女性防火クラブによる防災訓練等の活動を活性化し、男女を問わず広く市民に防災啓発を図ります。また、当クラブの会員等において、防災にかかる意見交換を行うことで、女性の視点を反映させた防災対策を推進します。	せき市民防災フェアでは、加入促進のための物品を、参加賞の景品の中に入れ込み、当クラブの周知を実施しました。また、普段より、各会員の防災に対するの研鑽を積むことで、今後の防災対策の推進を図りました。(7月に災害時の避難やトイレについて研修を実施)	A: 計画どおり達成できた(80%以上)	防災フェア・関市総合防災訓練などの際に連携を図り、女性の視点を反映させた防災対策を推進します。

達成度区分	事業数
A: 計画どおり達成できた(80%以上)	62
B: 一部不十分であった(60~79%)	9
C: 不十分であった(60%未満)	1
N: 非評価	6
合計	78

※同一の事業を複数の課で実施しているものもあるため、事業番号64に対して、事業総数は78である。